

11月は児童虐待防止推進月間です!

守ろうよ未来を見つめる小さなひとみ

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときは、児童相談所や福祉課へ連絡してください。子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。

◎子どものこんなサイン見落としていませんか?

- ①不自然な傷や打撲のあと
- ②着衣や髪の毛がいつも汚れている
- ③表情が乏しい
- ④おどおどしている
- ⑤落ち着きがなく、乱暴になる
- ⑥親を避けようとする
- ⑦夜遅くまで一人で遊んでいる

◎子どもを虐待から守るための5か条

- ①おかしいと感じたら迷わず連絡(通告)
- ②しつけのつもりは言い訳
- ③ひとりで悩みを抱え込まない
- ④親の立場より子どもの立場
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる

10月1日より「児童相談所全国共通ダイヤル」の運用を開始しました。

☎0570-064-000

※お住まいの地域の児童相談所におつなぎします。

※PHS・IP電話はつながりません。(ひかり電話等市外局番から始まる電話番号はつながります)



◆問い合わせ

福祉課社会福祉班
☎(84)1257

障害者・高齢者の人権・法律110番

障害者と高齢者に関する人権問題や財産・金銭・家族問題等の法律問題全般について弁護士が相談に応じます。

とき 12月9日(水)

午後1時~4時

※FAX相談受付は午後2時まで相談方法

①電話相談

☎043-2227-9002

②FAX相談

FAX043-2225-4860

※FAXの場合、当日もしくは後日の回答となります。

③面談による相談

※面談希望者は前日までに、千葉県弁護士会へ電話でお申込ください。

◆申込・問い合わせ

千葉県弁護士会

☎043-2227-8431

千葉県生涯大学校

平成22年度学生募集

資格 社会参加意欲のある、県内在住60歳以上の方

募集期間

11月10日(火)~12月28日(月)
願書配布 生涯大学校各学園、各県民センター、県庁高齢者福祉課、役場福祉課

※郵送希望者は、140円切手を貼った返信用封筒(角2)を同封し、左記へ郵送してください。

◆問い合わせ

千葉県生涯大学校事務局

〒260-0801

千葉市中央区仁戸名町666-2

☎043-266-4705

性別に応じた健康相談を受けてみませんか

女性と男性では、身体づくりや機能が違うように、それぞれに特有の健康上の課題があります。

健康福祉センターでは、性別に応じた健康相談を実施しています。医師、助産師、臨床心理士、保健師などが相談に応じます。 ※随時、電話相談を実施しています。

◎女性のための健康相談

対象

思春期以降(おおむね18歳以上)の女性

窓 □ 山武健康福祉センター
面接相談
予約が必要です
相談専用電話

☎0475(54)3560
※相談は無料です。



◎男性のための健康相談

対象

思春期以降(おおむね18歳以上)の男性

窓 □

山武健康福祉センター

相談専用電話

☎0475(54)3560
※相談は無料です。



◆問い合わせ

山武健康福祉センター地域保健福祉課

☎0475(54)0611